

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第64期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 江原 恒
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 江原 恒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第60期 平成20年3月	第61期 平成21年3月	第62期 平成22年3月	第63期 平成23年3月	第64期 平成24年3月
売上高 (百万円)	163,014	155,103	141,282	135,207	130,782
経常損益(は損失) (百万円)	1,051	925	660	333	788
当期純損益(は損失) (百万円)	746	1,074	636	193	261
包括利益 (百万円)	-	-	-	502	69
純資産額 (百万円)	11,287	8,781	9,707	9,084	9,177
総資産額 (百万円)	31,674	24,581	24,647	24,212	28,081
1株当たり純資産額 (円)	280.51	220.53	243.82	228.22	230.57
1株当たり当期純損益金額(は損失) (円)	18.54	26.80	15.98	4.86	6.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.6	35.7	39.4	37.5	32.7
自己資本利益率 (%)	6.29	10.71	6.88	2.06	2.86
株価収益率 (倍)	8.90	3.88	10.26	28.81	24.20
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	603	3,549	1,705	342	1,735
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	808	415	1,103	198	931
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,248	4,208	967	46	2,638
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	5,090	4,148	4,014	4,018	3,896
従業員数 (人)	457	466	441	444	405
[外、平均臨時雇用者数]	[201]	[179]	[169]	[184]	[181]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第60期 平成20年 3月	第61期 平成21年 3月	第62期 平成22年 3月	第63期 平成23年 3月	第64期 平成24年 3月
売上高 (百万円)	105,995	101,806	89,592	90,772	92,449
経常損益 (は損失) (百万円)	576	816	1,091	415	372
当期純損益 (は損失) (百万円)	406	1,242	795	363	72
資本金 (百万円)	2,376	2,376	2,376	2,376	2,376
発行済株式総数 (千株)	40,260	40,260	40,260	40,260	40,260
純資産額 (百万円)	7,118	5,377	6,078	5,486	5,386
総資産額 (百万円)	23,877	18,061	17,501	17,203	21,303
1株当たり純資産額 (円)	176.91	135.04	152.66	137.81	135.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	5.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純損益金 額 (は損失) (円)	10.10	30.97	19.98	9.13	1.82
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.8	29.8	34.7	31.9	25.3
自己資本利益率 (%)	5.08	19.88	13.89	6.29	1.33
株価収益率 (倍)	16.34	3.36	8.21	15.33	87.36
配当性向 (%)	49.5	-	15.0	-	-
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	207 [49]	213 [45]	196 [40]	194 [39]	197 [33]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成20年3月期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当2円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社の前身は昭和10年築地市場の開設とともに創立された東京魚市場(株)であり、同社は戦時中統制会社令による統制会社に、また戦後は同令の廃止にともない東京水産物(株)と名称変更、その後旧魚類統制会社としての閉鎖機関に指定を受けましたが、公共性ある業務の重要性から農林省の再編成示達により、昭和23年3月9日その業務と役職員を継承した主流会社として資本金7百万円をもって東都水産(株)を設立いたしました。

昭和23年4月	鮮魚介及び加工水産物の荷受機関として業務開始
昭和25年4月	水産物統制の撤廃にともない、水産物卸売人としての許可を受ける
昭和29年3月	東京冷凍工場竣工
昭和30年5月	東京海産物(株)を合併
昭和30年10月	東京証券取引所において株式公開(店頭売買)
昭和31年8月	釧路港町冷凍工場竣工
昭和31年9月	東京証券取引所において株式上場
昭和37年11月	東都水ビル竣工
昭和41年9月	東京大森魚市場(株)[東京大田魚市場(株)]に資本参加
昭和43年10月	(株)埼玉県水産物卸売市場設立
昭和44年12月	(株)埼玉県魚市場設立
昭和48年8月	千葉魚類(株)に資本参加
昭和49年5月	釧路海運冷凍工場竣工
平成元年11月	船橋冷蔵庫竣工
平成4年10月	川越水産市場(株)設立
平成6年10月	船橋第2冷蔵庫竣工
平成13年5月	関東コールド(株)設立
平成14年4月	(株)埼玉県水産物卸売市場と(株)埼玉県魚市場が合併し、商号を(株)埼玉県魚市場とする
平成15年9月	(株)川越魚市場設立
平成15年11月	(株)川越魚市場は川越水産市場(株)より営業を譲り受け、(株)川越魚市場を川越水産市場(株)に、川越水産市場(株)を(株)川越魚市場に商号を変更
平成17年9月	船橋冷蔵庫及び船橋第2冷蔵庫売却
平成18年3月	(株)川越魚市場清算終了
平成18年12月	関東コールド(株)清算終了
平成19年11月	東水フーズ(株)設立
平成19年11月	(株)ヨモ七の船橋工場における水産物の加工事業及び冷凍倉庫事業等譲受
平成23年9月	東京大田魚市場(株)清算終了

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は子会社11社及び関連会社1社で構成され、主たる事業は水産物卸売業であり、卸売市場において生鮮及び加工水産物の受託及び買付販売を行っており、それに関連又は附帯する事業として冷蔵倉庫業、水産物の製造加工、不動産の賃貸等の経営を行っております。

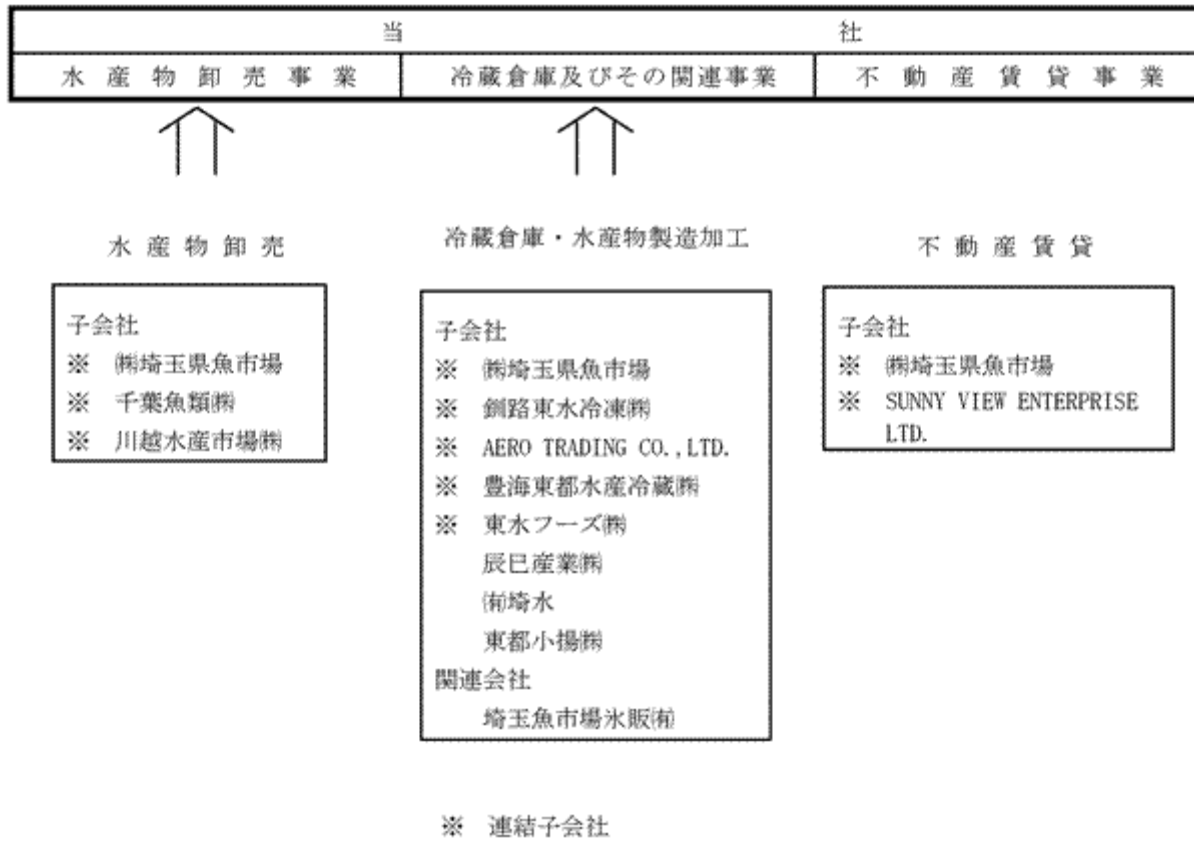
事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5経理の状況 1.(1)注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

水産物卸売事業	当社のほか、子会社(株)埼玉県魚市場、千葉魚類(株)、川越水産市場(株)が携わっており、互いに商品の一部を売買しております。
冷蔵倉庫及びその関連事業	当社のほか、子会社(株)埼玉県魚市場、釧路東水冷凍(株)、豊海東都水産冷蔵(株)、東水フーズ(株)が冷蔵倉庫事業に携わっており、当社グループの水産物卸売会社の商品の一部について保管役務の提供をしております。また釧路東水冷凍(株)、AERO TRADING CO.,LTD.、東水フーズ(株)が水産物の製造加工に携わっており、その製品の一部は当社グループの水産物卸売会社へ販売しております。
不動産賃貸事業	当社のほか、子会社(株)埼玉県魚市場及びSUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.が不動産の賃貸、水産物卸売市場の開設に携わっており、当社グループの会社にその一部を賃貸しております。

(注) 前連結会計年度において連結子会社でありました東京大田魚市場(株)は、平成23年6月30日付で解散し、同年9月30日をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

事業の系統図は、次の通りであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
連結子会社 ㈱埼玉県魚市場 2 4	さいたま市北区	376	水産物卸売事業 冷蔵倉庫及びその関連事業 不動産賃貸事業 〔水産物卸売市場開設〕	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任2名、転籍4名 当社へ資金援助をしております。
千葉魚類㈱	千葉市美浜区	75	水産物卸売事業	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任1名、転籍2名 当社へ資金援助をしております。
川越水産市場㈱	埼玉県川越市	50	水産物卸売事業	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任1名 当社より資金援助を受けております。
釧路東水冷凍㈱	北海道釧路市	30	冷蔵倉庫及びその関連事業 (水産物の製造加工冷蔵倉庫業)	100.0	当社の釧路海運及び港町冷凍工場を 同社に賃貸するとともに当社と商品の 売買を行っております。 役員の兼任3名、転籍1名 当社より資金援助を受けております。
AERO TRADING CO.,LTD. 2	カナダ国バン クーバー市	千C\$ 1,362	冷蔵倉庫及びその関連事業 (水産物の製造加工)	100.0	同社は当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任4名
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD. 2	カナダ国バン クーバー市	千C\$ 2,400	不動産賃貸事業	100.0 (50.0)	同社はAERO TRADING CO.,LTD.に工場 設備を賃貸しております。 役員の兼任1名
豊海東都水産冷蔵㈱	東京都中央区	180	冷蔵倉庫及びその関連事業	100.0	当社商品の一部を保管しております。 役員の兼任3名、転籍1名 当社より資金援助を受けております。
東水フーズ㈱	千葉県船橋市	45	冷蔵倉庫及びその関連事業 (水産物の製造加工冷蔵倉庫業)	100.0	当社の船橋工場を同社に賃貸すると ともに当社と商品の売買を行っております。 役員の兼任3名、転籍3名 当社より資金援助を受けております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. ㈱埼玉県魚市場については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	22,088百万円
	(2)経常利益	269百万円
	(3)当期純利益	184百万円
	(4)純資産額	2,166百万円
	(5)総資産額	4,308百万円

5. 連結子会社でありました東京大田魚市場㈱は平成23年6月30日をもって解散し、同年9月30日に清算手続を結了いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売事業	296 (47)
冷蔵倉庫及びその関連事業	104 (131)
不動産賃貸事業	5 (3)
合計	405 (181)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
197 (33)	44.8	20.1	6,426,661

セグメントの名称	従業員数(人)
水産物卸売事業	182 (29)
冷蔵倉庫及びその関連事業	15 (4)
不動産賃貸事業	- (-)
合計	197 (33)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は東都水産労働組合と称し、平成24年3月31日現在組合員数は81名であります。

また、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の未曾有の被害と、福島第一原発事故による放射能汚染問題に始まり、夏場以降はタイ国における洪水の影響が進出企業に大きな打撃を与え、さらに欧州各国の経済情勢悪化に伴い昨年度から続く急激な円高に歯止めがかからず、輸出企業の経営を圧迫し、我が国全体で貿易赤字となるなど、非常に厳しい状況で推移いたしました。

食品流通業界におきましては、福島第一原発事故による食料品全般への放射能汚染が最大の関心事となりました。消費者は、安全・安心な商品を求め、産地表示の厳格化や放射線の許容数値等に神経質となり、流通業全体によって対応を迫られる結果をもたらし、一方末端では、先行きの不透明感による継続的な節約志向から個人消費は足踏み状態が続きました。

水産物卸売市場業界におきましては、東日本大震災以降は、被災された産地からの入荷が暫し皆無となり、農林水産省が「平成23年漁業・養殖業生産量が前年比10.9%減少した」と発表したことに如実に現れているとおり、被災地港湾のインフラ復旧後も福島第一原発事故による海洋放射能汚染の懸念から茨城県以北での出漁不能や自粛が相次ぎ、従来の集荷方法では立ち行かない状況となりました。このため卸売各社は、西日本や日本海側からの集荷に努めましたが、市場外流通との競合激化等もあり取扱数量の急増は望めませんでした。

このような状況のなか当社グループは、消費者のニーズと消費形態の変化を見極め、グループ会社間の連携を密にすることはもとより、一歩進んで取扱商品のアピールや販売先と協力しての効率的な集荷・販売により、経営基盤の強化を図ってまいりました。また、特に放射能汚染等、消費者の食の安全・安心への関心が一層高まるなかで、取引先の要望も多様化し、これに応えるべく集荷・販売への機動性確保とより良い商品の提供を課題に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は前連結会計年度と比べ3.3%減少の130,782百万円となりました。営業利益は前連結会計年度と比べ131.5%増加の715百万円、経常利益は前連結会計年度と比べ136.4%増加の788百万円となりました。特別利益に関係会社整理損失引当金戻入額を67百万円、特別損失に減損損失を380百万円計上しました結果、当期純利益は261百万円（前年同期は当期純損失193百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業

当社グループの主要部門である卸売事業の全体的概況として、鮮魚は豊漁のサンマ・アジ・サバなどと共に、主力商品の鮪類は養殖物を主体に国内での集荷販売に注力し、前連結会計年度取扱高をクリアしました。ハマチ等養殖魚は単価は弱含みで推移しましたが、取扱数量が増加し、他の鮮魚類におきましても単価の高低はまちまちですが、集荷販売努力により売上増となりました。

冷凍魚は、歴史的な円高にもかかわらず、海外諸国との価格競争や漁獲規制等により現地買値が高騰し、また被災地の加工業者が壊滅的な打撃を受けるなか、ノルウェーサバ、冷イカ類をはじめ冷鮪など積極的・計画的に集荷・販売し、また、在外子会社のAERO TRADING社（カナダ・バンクーバー市）との協働により売上増となりました。

塩干加工品におきましては、塩鮭、ウナギなどは売上を伸ばしましたが、数の子、イクラ、明太子等は単価高による売れ口不振から売上減となりました。煉製品等加工食品は、代替商品の開拓と震災被災地の出荷者の予想を上回る復旧により売上高は微増となりました。

このようななかで、重要な連結子会社でありました東京大田魚市場株式会社が平成23年6月30日をもって解散したため、上記傾向にもかかわらず、卸売部門の当連結会計年度の取扱数量は前連結会計年度に比べ4.7%減少の138,825吨、売上高は3.2%減少の121,038百万円となりました。

冷蔵倉庫及びその関連事業

冷蔵倉庫及びその関連事業におきましては、採算性を重視した事業の再構築を行った結果、同部門の売上高は前連結会計年度に比べ3.9%減少の9,119百万円となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸部門の売上高は、引き続き賃貸ビル等の稼働率と賃料が低下する情勢のなかで、管理物件の稼働率向上に努めましたが、東大井社宅の改修工事に伴う賃貸物件の一部社宅化の影響もあり、売上高は前連結会計年度と比べ5.8%減少の624百万円となりました。

記載金額については、消費税等抜きで記載しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、仕入債務の増加があったものの、たな卸資産及び売上債権の増加等により、前連結会計年度末と比べ121百万円減少し、3,896百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果減少した資金は1,735百万円（前連結会計年度 資金の増加342百万円）となりました。これは主にたな卸資産並びに売上債権の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は931百万円（前連結会計年度 資金の減少198百万円）となりました。これは主に定期預金の預入並びに有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は2,638百万円（前連結会計年度 資金の減少46百万円）となりました。これは主に資金の借入によるものです。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

セグメントの名称	取引区分	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
		数量(屯)	金額(百万円)	前年同期比(%)
水産物卸売事業	受託品	35,897	32,580	91.8
	買付品	103,339	83,551	100.6
水産物卸売事業計		139,236	116,132	98.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表卸売部門取扱品中受託品については売上高より卸売手数料を控除した金額を、また買付品については仕入金額をそれぞれ表示しました。

3. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

セグメントの名称	取引区分	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
		数量(屯)	金額(百万円)	前年同期比(%)
水産物卸売事業	受託品	35,897	34,477	91.8
	買付品	102,928	86,561	98.9
水産物卸売事業計		138,825	121,038	96.8
冷蔵倉庫及びその関連事業	-	-	9,119	96.1
不動産賃貸事業	-	-	624	94.2
合計		138,825	130,782	96.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

会社の経営の基本方針

当社は、中央卸売市場の卸売業者としての公共的使命を担い、生産から消費に至る流通全般の動向を見極め、グループ会社と連携して水産物の安定的供給を通じて消費者に健康的で安全な食生活の支援を目途としてまいります。当社グループは内外より集荷し、販売に努め、経営の効率化・合理化により収益力を強化し、会社の財務内容の充実を図り、将来にわたる安定した健全経営を基本方針としてまいります。

会社の利益配分に関する基本方針

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を最重要な課題の一つと認識し事業の経営にあたっており、業績に対応した配当を行うことを基本とし、且つ経営基盤の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、出来得る限り安定配当に努めます。

目標とする経営指標

当社グループは、売上高だけでなく利益を重視した業績管理の徹底と一層のコストの削減により自己資本利益率（ROE）を現在の水準より向上させ、株主価値を高めることを目指してまいります。

中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

水産物卸売市場業界におきましては、東日本大震災及び福島第一原発事故の影響により、引き続き被災地方面からの集荷の困難な状態が継続し、水産資源の減少や市場外流通との競争の激化から取扱数量が伸び悩み傾向が恒常化するなど、引き続き厳しい事業環境で推移するものと思われま。

このような状況のなか当社グループは、被災された地域からの大幅な出荷減を懸念しておりましたが、被災4県（岩手県、宮城県、福島県、茨城県）で前年度比32%の減少にとどまりました。今後も当社グループの情報力と行動力を活用し、被災出荷者の一日も早い復興に協力・支援を行ってまいります。一方、水産物の安定供給のために新規取引先の開拓を積極的に展開するなど、消費者目線での集荷・販売の強化に引き続き注力してまいります。

また、業務の合理化、組織の整備、企業の社会的責任（CSR）活動の推進、リスク管理体制の強化等について検討し、グループ全体で「会社にとって何が必要か」を熟慮する体制を、コンプライアンス経営を核とした内部統制システムとともに構築し実行してまいります。

平成26年度末までに予定されております豊洲新市場への移転につきましては、当社グループの明るい展望が開けますよう積極的に関与してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

水産資源の減少による漁獲規制及び国際価格の上昇について

世界的に水産資源が減少し、タコ・マグロ・カニ・ウナギ等の漁獲規制が年々厳しくなっております。また、欧米での健康志向の高まりやアジア地域での所得の上昇によって魚食需要が増大してきており、それに伴う水産物の国際価額上昇による、いわゆる日本企業の「買い負け」現象が強まり、また、漁獲規制が今後も続くと、卸売市場への入荷量の減少により売上高が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場外流通について

当社グループは卸売市場において水産物の卸売業務を行っておりますが、年々、卸売市場を経由する取扱数量が減少しており、大型量販店等への市場外流通の取引が増加しております。この傾向が今後も続くと、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場間競争について

水産物卸売市場における取扱高が年々減少しておりますが、それに対応して市場数が減少していないため年々市場間の競争が厳しくなっております。当社グループとしましても、出荷者との連携を密にし、販売力を強化してまいります。今後この傾向が続きますと当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場法の改正について

当社グループは卸売市場法の適用を受けております。平成16年6月9日に卸売市場法の改正が公布され、即施行されました。この改正により平成21年4月1日より販売委託手数料が弾力化されております。これにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現築地市場から豊洲地区への移転について

現在の築地市場から豊洲地区に市場の移転が検討されておりますが、移転関係の費用負担及び新しく整備する予定の物流システムに対応していく必要があります。これらにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

水産食料品の安全・安心について

食料品に係る安全・安心について消費者の意識が年々高まってきております。当社グループも食料品の流通を担う卸売業者として最重要項目であることと認識し、最善の注意をもって取り組んでおりますが、水産食料品に係る品質・表示問題が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

得意先に対する不良債権について

当社グループの得意先に対する売掛債権の信用リスクが年々高まっており、今後より一層債権管理体制の整備・充実を計り債権の回収と保全に努めてまいります。回収不能見込額に対しては必要十分な貸倒引当金を計上しておりますが、その変動によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

シンジケーション方式による金銭消費貸借契約について

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と総額3,300百万円のシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結していますが（当連結会計年度末借入金残高205百万円）、その借入金には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触した場合、当該借入金は一括返済する可能性があります。

冷蔵倉庫業界について

当社グループの冷蔵倉庫部門は、価格競争が厳しく保管料率が回復しておりません。当社グループとしても諸経費を圧縮し、合理化に努めておりますが、老朽化に伴う維持費の増加もあり当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

在庫品について

当社グループは、市況を勘案して商品を買付けしておりますが、一定期間保有するため市場価格の変動に伴うリスクを有しております。将来の需給の状況や市場価格を予測して在庫管理を行っておりますが、将来の需給バランスによっては価格の変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害による影響について

当社グループの仕入先並びに在庫品の保管冷凍倉庫は沿岸地域に集中しており、当該地域で大地震や大津波が発生した場合には、当該地域からの集荷が著しく困難になり、また、当該地域に立地する冷凍倉庫内の在庫品が毀損又は滅失する恐れがあります。被害の状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、平成19年8月22日、取引銀行7行と総額3,300百万円のシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結しました。契約の内容は、タームローン2,050百万円及び貸出コミットメント1,250百万円であります。なお、当連結会計年度末の借入残高はタームローン205百万円であり、貸出コミットメントについては平成20年8月21日に契約期間が満了しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。

将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループは金融機関や販売または仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。将来、株式市況が悪化した場合には多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当社グループは、消費者のニーズと消費形態の変化を見極め、グループ会社間の連携を密にすることはもとより、一歩進んで、取扱商品のアピールや販売先への協力を行い、効率的な集荷・販売に注力することにより、経営基盤の強化を図ってまいりました。

当連結会計年度の売上高は、水産物卸売事業において取扱数量が減少したことなどにより前連結会計年度と比べ3.3%減少の130,782百万円となりました。営業利益は前連結会計年度と比べ131.5%増加の715百万円、経常利益は前連結会計年度と比べ136.4%増加の788百万円となりました。特別利益に關係会社整理損失引当金戻入額を67百万円、特別損失に減損損失を380百万円計上しました結果、当期純利益は261百万円（前年同期は当期純損失193百万円）となりました。

売上高の分析

当連結会計年度の売上高は130,872百万円と前期に比べ3.3%の減少となりました。これをセグメント毎に分析しますと、水産物卸売事業では、取扱数量の減少により前連結会計年度と比べ3.2%減の121,038百万円、冷蔵倉庫及びその関連事業でAERO TRADING CO., LTD.及び釧路東水冷凍(株)が堅調に推移しましたが、冷蔵倉庫業界での価格競争が激しく保管料率が回復しないこともあり、前連結会計年度と比べ3.9%減の9,119百万円、不動産賃貸事業につきましては、管理物件の稼働率向上に努めましたが5.8%減の624百万円となっております。

売上総利益の分析

当連結会計年度の売上総利益は前連結会計年度と比べ394百万円減、率で5.5%減の6,755百万円となっております。これは主に水産物卸売事業において売上総利益率が低下したこと、並びに、不動産賃貸事業において賃貸物件の一部社宅化による売上総利益の減少が主な要因となっております。

販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べ801百万円減、率で11.7%減の6,040百万円となっております。これは貸倒引当金繰入額が前連結会計年度は240百万円の繰入であるのに対し当連結会計年度は33百万円の戻入、従業員の減少により従業員給与手当が前連結会計年度に比べ197百万円減少の2,140百万円、販売諸経費の見直しにより、販売諸掛が前連結会計年度と比べ102百万円減少の1,274百万円等が主な要因となっております。

営業外損益の分析

(イ) 営業外収益

当連結会計年度の営業外収益は前連結会計年度の比65百万円増の206百万円となっております。これは為替差益が前連結会計年度と比63百万円増加したことが主な要因となっております。

(ロ) 営業外費用

当連結会計年度の営業外費用は前連結会計年度の比17百万円増の132百万円となっております。これは固定資産除却損が前連結会計年度と比5百万円増加したことが主な要因となっております。

特別損益の分析

(イ) 特別利益

当連結会計年度において関係会社整理損失引当金戻入額67百万円が発生しております。

(ロ) 特別損失

前連結会計年度において関係会社の整理に伴う損失に備えるため計上した関係会社整理損失引当金繰入額205百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額60百万円並びに東日本大震災に伴う災害による損失56百万円等が発生しております。

当連結会計年度において当社が連結子会社である東水フーズ㈱に賃貸しております事業用資産等について、当初想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失380百万円が発生しております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは東都水産㈱の社宅賃貸化リノベーション工事を中心に576百万円の設備投資を実施しました。水産物卸売事業においては㈱埼玉県魚市場の電話交換設備の入替を中心に17百万円の設備投資を実施しました。冷蔵庫及びその関連事業においては釧路東水冷凍㈱による新規の工場の取得を中心に308百万円の設備投資を実施しました。

不動産賃貸事業においては東都水産㈱の社宅賃貸化リノベーション工事を中心に250百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都中央区)	水産物卸売 事業	卸売市場 施設及び 厚生施設	50	0	172 (427.59) [-]	219	442	182 「29」
東京冷凍工場 (東京都中央区)	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	冷蔵倉庫	50	38	- (-) [2,076.20]	0	89	15 「4」
釧路冷凍工場 (北海道釧路市) 3	不動産賃貸 事業	冷蔵倉庫 及び水産 加工場の 賃貸	161	52	97 (7,186.28) [6,773.00]	-	312	-
船橋工場 (千葉県船橋市) 4	不動産賃貸 事業	冷蔵倉庫 及び水産 加工場の 賃貸	129	20	352 (6,692.00) [-]	10	513	-
東都水ビル (東京都中央区)	不動産賃貸 事業	ビルの賃 貸	46	-	338 (338.04) [-]	0	385	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 面積欄中 [] は外書で、借用面積を表示しております。

3. 連結子会社釧路東水冷凍㈱に賃貸しております。

4. 連結子会社東水フーズ㈱に賃貸しております。

5. 従業員数の「」は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱埼玉県魚市場	(さいたま市北区)	水産物卸売事 業	卸売市場施 設	253	17	591 (16,402.28) [-]	7	869	67 「8」
	埼玉県魚市場冷蔵 庫 (さいたま市北区 他)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫の 設備	64	52	258 (6,665.09) [2,158.56]	17	392	18 「2」
	(さいたま市北区)	不動産賃貸事 業	卸売市場施 設の所有	105	0	691 (26,037.46) [-]	0	798	5 「3」
千葉魚類㈱	(千葉市美浜区)	水産物卸売事 業	卸売市場施 設	13	4	- (-) [-]	1	18	27 「8」
川越水産市場㈱	(埼玉県川越市)	水産物卸売事 業	卸売市場施 設	24	-	- (-) [-]	0	25	20 「2」
釧路東水冷凍㈱	(北海道釧路市)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫及 び水産物の 加工設備	83	114	11 (3,238.00) [990.02]	10	219	17 「31」
豊海東都水産冷蔵㈱	(東京都中央区)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫の 設備	238	85	- (-) [3,978.36]	3	326	13 「2」
東水フーズ㈱	(千葉県船橋市)	冷蔵倉庫及び その関連事業	冷蔵倉庫及 び水産物の 加工設備	0	-	- (-) [-]	0	0	25 「41」

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、リース資産を含んでおります。

2. 面積欄中 [] は外書で、借用面積を表示しております。

3. 従業員数の「 」は、臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
AERO TRADING CO.,LTD.	(カナダ国 バンクーバー市)	冷蔵倉庫及び その関連事業	水産物加工 設備	22	61	11 (2,371.68) [10,845.58]	50	145	16 「51」
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD. 3	(カナダ国 バンクーバー市)	不動産賃貸事 業	水産物加工 場及び事務 所の賃貸	120	-	99 (17,186.50) [-]	-	219	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

2. 面積欄中 [] は外書で、借用面積を表示しております。

3. 連結子会社AERO TRADING CO., LTD.に施設の一部を賃貸しております。

4. 従業員数の「 」は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東都水産㈱	東京都 中央区	水産物卸売 事業	南品川寮耐震補 強工事	42	13	自己資金	平成24年2月	平成24年5月
東都水産㈱	東京都 中央区	水産物卸売 事業	活魚売場移転工 事	201	168	補償金	平成24年3月	平成24年6月

(注) 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	40,260,000	40,260,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 1,000株でありま す。
計	40,260,000	40,260,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
昭和61年3月22日(注)	3,000	40,260	696	2,376	696	953

(注)有償一般募集

発行株式数 3,000千株
発行価格 464円
資本組入額 232円

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	40	68	39	1	3,835	4,015	-
所有株式数 (単元)	-	10,167	2,259	6,043	1,894	1	19,606	39,970	290,000
所有株式数の 割合(%)	-	25.43	5.65	15.11	4.73	0.00	49.05	100.00	-

(注)自己株式453,718株は、「個人その他」に453単元及び「単元未満株式の状況」に718株を含めて記載しております。

なお、自己株式数453,718株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数と同数であります。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
松岡冷蔵(株)	東京都港区港南5-3-23	3,170	7.87
みずほ信託銀行(株) 退職給 付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービ ス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	1,967	4.88
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,859	4.61
(株)マルハニチロ水産	東京都江東区豊洲3-2-20	1,232	3.06
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,072	2.66
(株)三陽	福岡県糟屋郡志免町南里6-20-20	905	2.24
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	825	2.04
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	388 GREENWICH STREET, NY,NY10013,USA	807	2.00
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	746	1.85
日新火災海上保険(株)	東京都千代田区神田駿河台2-3	660	1.63
計	-	13,245	32.89

- (注) 1. みずほ信託銀行(株)の所有株式数1,967千株は(株)みずほ銀行から同行へ委託された信託財産です。信託約款上、議決権の行使及び処分権については(株)みずほ銀行が指図権を留保しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式数1,859千株及び日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数825千株は信託業務に係る株式です。
3. 以下のとおり変更報告書の写しの送付があり、それぞれ株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。
- 変更報告書の内容は以下のとおりであります。

株式会社みずほ銀行及びその共同保有者1名からの平成22年5月12日付、同4月30日現在の変更報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,968	4.89
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	340	0.84

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 453,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,517,000	39,517	-
単元未満株式	普通株式 290,000	-	-
発行済株式総数	40,260,000	-	-
総株主の議決権	-	39,517	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東都水産(株)	東京都中央区築地5丁目2番1号	453,000	-	453,000	1.13
計	-	453,000	-	453,000	1.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,666	215,944
当期間における取得自己株式	711	88,520

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りの状況は反映されておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	453,718	-	454,429	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りの状況は反映されておられません。

3 【配当政策】

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を最重要な課題の一つと認識し事業の経営にあたっており、業績に対応した配当を行うことを基本とし、且つ経営基盤の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案し、出来得る限り安定配当に努めます。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当の決定機関は、株主総会でありま

す。
内部留保資金につきましては、今後予想される市場環境の変化に対応すべく経営基盤の一層の強化と事業展開に備えるために役立ててまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	119	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第60期 平成20年3月	第61期 平成21年3月	第62期 平成22年3月	第63期 平成23年3月	第64期 平成24年3月
最高(円)	372	251	202	203	175
最低(円)	153	91	103	74	113

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	135	146	160	174	175	166
最低(円)	118	124	128	131	152	150

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		関本 吉成	昭和34年6月20日生	昭和59年4月 東都水産株式会社入社 平成14年6月 取締役 平成16年6月 常務取締役 平成16年6月 営業副本部長 平成16年9月 営業本部長 平成17年4月 専務取締役 平成17年6月 代表取締役専務取締役 平成18年6月 代表取締役社長(現任)	(注)2	250
専務取締役	営業本部長兼 海外開発室・ 加工品部担任	森高 規之	昭和20年12月7日生	昭和45年4月 東都水産株式会社入社 平成13年7月 冷凍塩魚部部付部長 平成16年6月 取締役 平成18年6月 常務取締役 平成18年6月 営業副本部長 平成18年6月 加工品部担任(現任) 平成22年4月 海外開発室担任(現任) 平成23年6月 専務取締役(現任) 平成24年6月 営業本部長(現任)	(注)2	18
専務取締役	東京冷凍工場 工場長	石本 弘幸	昭和22年3月14日生	昭和45年4月 東都水産株式会社入社 平成13年5月 東京冷凍工場工場長(現任) 平成18年6月 豊海東都水冷蔵株式会社代表取締 役社長(現任) 平成18年6月 取締役 平成22年6月 常務取締役 平成24年6月 専務取締役(現任)	(注)2	11
常務取締役	総務部門担当 兼総務部・電 算部担任	中川 隆司	昭和25年6月15日生	昭和62年3月 東都水産株式会社入社 平成18年7月 総務部副部長 平成20年6月 千葉魚類株式会社代表取締役社長 平成22年6月 取締役 平成22年6月 総務部長 平成24年6月 常務取締役(現任) 平成24年6月 総務部門担当(現任) 平成24年6月 総務部担任(現任) 平成24年6月 電算部担任(現任)	(注)2	5
常務取締役	営業副本部長 兼管理部・鮮 魚部担任	小林 洋	昭和26年12月16日生	昭和49年4月 東都水産株式会社入社 平成17年4月 鮮魚部部付部長 平成18年6月 取締役 平成21年6月 東京大田魚市場株式会社代表取締 役社長 平成23年10月 顧問 平成24年6月 常務取締役(現任) 平成24年6月 営業副本部長(現任) 平成24年6月 管理部担任(現任) 平成24年6月 鮮魚部担任(現任)	(注)2	5
取締役	冷凍塩魚部長 兼販売促進室 担当	赤星 博之	昭和31年11月11日生	昭和56年4月 東都水産株式会社入社 平成20年4月 冷凍塩魚部長(現任) 平成21年6月 取締役(現任) 平成23年6月 販売促進室担当(現任)	(注)2	20
取締役	経理部長兼経 営企画室・計 算部担当	江原 恒	昭和34年12月23日生	昭和58年4月 東都水産株式会社入社 平成21年4月 経営企画室長 平成22年6月 取締役(現任) 平成22年6月 経理部長(現任) 平成22年6月 経営企画室担当(現任) 平成24年6月 計算部担当(現任)	(注)2	5
取締役	大物部長	小川 堅	昭和27年5月23日生	昭和46年4月 東都水産株式会社入社 平成17年7月 大物部長(現任) 平成21年4月 執行役員 平成23年6月 取締役(現任)	(注)2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	特種部長	小野 耕司	昭和26年7月13日生	昭和49年4月 東都水産株式会社入社 平成18年7月 特種部長(現任) 平成21年4月 執行役員 平成23年6月 取締役(現任)	(注)2	5
常勤監査役		政本 富士男	昭和22年11月25日生	昭和46年4月 東都水産株式会社入社 平成17年4月 冷凍塩魚部参事 平成19年6月 常勤監査役(現任)	(注)3	3
常勤監査役		吉田 隆	昭和24年8月13日生	昭和47年4月 東都水産株式会社入社 平成17年4月 加工品部長 平成21年4月 執行役員 平成23年6月 常勤監査役(現任)	(注)3	18
監査役		小竹 誠	昭和35年7月17日生	昭和61年4月 等松青木監査法人入社(現有限責任監査法人トーマツ) 平成元年2月 公認会計士第三次試験合格 平成10年3月 監査法人トーマツ退職(現有限責任監査法人トーマツ) 平成10年4月 小竹公認会計士事務所設立(現任) 平成13年3月 赤坂芳和公認会計士共同事務所設立(現任) 平成18年6月 監査役(現任)	(注)3	-
監査役		戸井川 岩夫	昭和28年8月22日生	平成3年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成12年4月 銀座シティ法律事務所(パートナー) 平成13年7月 戸井川法律事務所開設 平成16年5月 株式会社ユニハア-社外監査役(現株式会社アデランス) 平成18年5月 日比谷T & Y法律事務所開設(現任) 平成23年6月 監査役(現任)	(注)3	-
計						350

- (注) 1. 監査役小竹誠、戸井川岩夫の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時より平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時より平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ各社の経営の基本理念は「継続的に利益ある企業」を指標し、企業の価値を高めること、即ち株主価値を最大化することにあります。

当社は、コーポレート・ガバナンスを当社グループ全体の重要課題であると認識しており、そのための施策として、組織体制を整備強化し、経営の透明性を高め、意思決定の迅速化と監査機能の強化を図っていくことと位置づけております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該企業統治を採用する理由

「組織体制を整備強化し、経営の透明性を高め、意思決定の迅速化と監査機能の強化を図っていく」等のコーポレート・ガバナンスに関する施策を具現化するため、以下の体制を構築しております。

1．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は職務の執行において取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて適正な職務執行を行い、その状況を取締役に報告することとしております。万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容及び対処案が直ちにコンプライアンス担当役員を通じてトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築しております。

また、コンプライアンスマニュアルにおいて反社会的勢力排除を明記し、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することとし、反社会的勢力との関係は断固排除いたします。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の重要な意思決定及び報告に関しては、法令に定めがあるものの他、文書の作成、保存及び廃棄に関する文書管理規程を策定して適切に保存・管理し、取締役、監査役及び会計監査人が何時でも閲覧できる状態を確保しております。

3．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「各年度計画」の四半期及び月別の予算管理を実施することにより、業務遂行の進捗状況を把握し、経営資源の最適活用を図る体制を確保しております。

4．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の法令・定款遵守を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを策定するとともに、使用人に対して適切な研修体制を整え、各部署にコンプライアンス責任者等の必要な人員配置を行い、コンプライアンスマニュアルの実施状況を管理・監視しております。また、内部通報制度等を整備して法令・定款違反等がトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築し、社内での自浄作用を機能させて不祥事の未然防止を図っております。

5．会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

経営企画室は四半期毎に子会社及び関連会社（以下、子会社等と言う。）に関するリスク情報の有無を監査し、子会社等に損失のリスクが発生しこれを把握した場合には、直ちに発見されたリスクの内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。また、当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、経営企画室は子会社等の経営企画室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行うなど密接に連携を図っております。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は職務遂行を補助すべき部署として、経営企画室スタッフが兼務することとしております。

7．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は職務遂行を補助する経営企画室スタッフは、その補助業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとし、人事、処遇関係については監査役との事前協議を前提としております。

8．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は以下の報告を監査役に対して行うこととしております。

イ．会社に重大な損失を与える恐れのある事実を発見した場合の報告

ロ．役職員による違法または不正な行為を発見した場合の報告

ハ．定期的または監査役の指示による、子会社等を含む業務の執行状況の報告

ニ．定期的または監査役の指示により、リスク管理統括責任者による担当する部門のリスク管理体制についての報告

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役監査に対し、内部監査部門、取締役、使用人は協力することとしております。
 - ロ. 監査役は、代表取締役との定期的な会合をもち、意見交換を行い効果的な監査業務の遂行を図っております。
 - ハ. 監査役は、定期的または必要に応じて会計監査人と意見交換を行い、適正な業務の遂行に努めております。
 - ニ. 監査役は必要に応じて外部専門家の意見を聞き、適正な監査の維持に努めております。
- ロ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況
- 1. 取締役及び使用人に対し法令・定款遵守を徹底させるため、経営企画室及びコンプライアンス委員会を設置しております。
 - 2. 取締役会は毎月行い、臨時取締役会は必要に応じその都度開催しております。
 - 3. 業務執行の迅速な実行を図るため常務会をその都度開催しております。
 - 4. 毎週定例部長会を開催し、各部門の執行状況の報告並びに売掛債権のチェックを行い、且つ主要な販売案件には常務会と販売部署責任者による与信会議で販売方針を決定し実行しております。
 - 5. 役員・管理職による月次並びに年度の集荷販売会議を開催しております。
 - 6. 監査役は監査役会で意見交換すると共に、定例及び臨時に業務並びに会計監査を行い、取締役会に出席しております。また、毎週の定例部長会、集荷販売会議等重要な会議に常勤監査役が出席し、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査しております。
- ハ. リスク管理体制の整備の状況及び最近の取り組み状況
- 1. リスク管理規程を定め、多様化する損失リスクの評価と対応方法の設定を行い、これらをすべて文書化し、経営企画室において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。経営企画室はグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告し、これを受けた取締役会でその改善策を審議・決定することにより実効性のある損失リスク管理体制を構築しております。
 - 2. 経営企画室は四半期毎に子会社等に関するリスク情報の有無を監査し、子会社等に損失のリスクが発生しこれを把握した場合には、直ちに発見されたリスクの内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。また、当社と子会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、経営企画室は子会社等の経営企画室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行うなど密接に連携を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査人1名、内部監査員13名が法令・内部監査規程に基づき業務執行の適正性につき内部監査を実施し、内部統制システムについての監視・検証を行っております。

また、当社は監査役会を設置しており、監査役は4名で、うち2名が社外監査役であります。監査役監査につきましては、監査役会規程並びに監査役監査規程に基づき、各監査役が独立してその監査にあたる他、グループ会社監査役会を通じてグループ各社の業務・会計・内部統制に関する監査情報を共有し、定期的または必要に応じて内部監査人、経営企画室及び監査法人と意見交換を行い、監査の実効性を確保しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。いずれの社外監査役とも当社との間には人的・資金的・取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役小竹誠は公認会計士の資格を有しており、専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点で、必要な発言を行っております。

社外監査役戸井川岩夫は弁護士の資格を有しており、その経験に裏付けされた高次の視点から、社外監査役として客観的な立場からの有用な助言・提言を行っております。

また、当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化するとともに、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、また、社外監査役2名による公認会計士や弁護士としての高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を生かした監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。その他、必要に応じて内部監査人、経営企画室及び監査法人と意見交換を行うことにより、適正な監査業務の遂行に努めております。

当社は社外取締役を選任しておりません。監査役4名中の2名を社外監査役とすることで客観的、中立的な経営への監視機能を強化し、また、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考え、現状の体制としております。

なお、当社において、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の人員 (人)
		基本報酬		
取締役	78	78		12
監査役 (社外監査役を除く)	9	9		3
社外役員(社外監査役)	4	4		3

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は平成5年6月29日開催の第45回定時株主総会決議において取締役の報酬限度額を月額21百万円(使用人分給与は含まない。)、平成6年6月29日開催の第46回定時株主総会決議において監査役の報酬限度額を月額4.5百万円と定めております。

上記株主総会決議の総額の範囲内において、取締役については、会社業績、従業員給与等とのバランス、職責、在任年数、貢献度、勤務日数、他社の状況等を勘案し取締役会で決定しており、監査役については、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
21銘柄 853百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,890	357	財務上の政策投資目的
(株)マルハニチロホールディングス	1,088,850	132	営業上の政策投資目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	617,860	85	財務上の政策投資目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	320,000	51	財務上の政策投資目的
極東証券(株)	43,000	25	財務上の政策投資目的
東洋水産(株)	7,801	14	営業上の政策投資目的
東京急行電鉄(株)	19,033	6	営業上の政策投資目的
みずほ信託銀行(株)	50,264	3	財務上の政策投資目的

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	298,760	114	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
(株)みずほフィナンシャルグループ	355,000	48	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,890	383	財務上の政策投資目的
(株)マルハニチロホールディングス	1,088,850	157	営業上の政策投資目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	645,002	87	財務上の政策投資目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	320,000	50	財務上の政策投資目的
極東証券(株)	43,000	30	財務上の政策投資目的
東洋水産(株)	7,801	16	営業上の政策投資目的
東京急行電鉄(株)	19,033	7	営業上の政策投資目的

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	298,760	123	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
(株)みずほフィナンシャルグループ	355,000	47	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

会計監査及びその他第三者の状況

イ. 会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名並びに会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士の氏名等	
業務執行社員	麻生 和孝
	松浦 康雄

* 継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
会計士補等 6名

ロ. その他第三者の状況

当社は東京都中央卸売市場の水産物部卸売業者の認可を農林水産省より受け、開設者の東京都より許可を受け業務を遂行している企業であり、東京都及び農林水産省の検査を受けております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、意思決定と業務執行を迅速かつ適正に遂行することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	5	33	1
連結子会社	-	-	-	-
計	37	5	33	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として1百万円を支払っております。また、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、当社の連結子会社であるAERO TRADING CO., LTD.及びSUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.は、監査証明業務に基づく報酬として1百万円及び0百万円、AERO TRADING CO., LTD.は非監査業務に基づく報酬として0百万円を支払っております。非監査業務の内容は、税務に関する申告業務であります。

(当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として1百万円を支払っております。また、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、当社の連結子会社であるAERO TRADING CO., LTD.及びSUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.は、監査証明業務に基づく報酬として3百万円及び1百万円、非監査業務に基づく報酬として0百万円及び0百万円を支払っております。非監査業務の内容は、税務に関する申告業務であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度とも、国際財務報告基準の適用に関する助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

事業規模・業務の特性等の観点から監査日数を合理的に勘案した上で、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構、新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,430	4,472
受取手形及び売掛金	7,230	8,070
商品及び製品	4,728	7,463
仕掛品	63	44
原材料及び貯蔵品	212	240
繰延税金資産	19	18
その他	611	746
貸倒引当金	1,329	1,114
流動資産合計	15,965	19,940
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 4 8,414	2, 4 8,265
減価償却累計額	6,236	6,386
建物及び構築物（純額）	2,178	1,878
機械装置及び運搬具	2, 4 2,798	2, 4 2,766
減価償却累計額	2,243	2,317
機械装置及び運搬具（純額）	555	448
土地	2, 5 3,593	2, 5 3,578
建設仮勘定	5	228
その他	4 561	4 573
減価償却累計額	412	469
その他（純額）	149	103
有形固定資産合計	6,480	6,237
無形固定資産		
借地権	184	184
その他	4 190	4 334
無形固定資産合計	374	518
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 942	1, 2 997
繰延税金資産	7	3
破産更生債権等	2,988	2,643
その他	5 239	5 229
貸倒引当金	2,785	2,489
投資その他の資産合計	1,391	1,384
固定資産合計	8,246	8,141
資産合計	24,212	28,081

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,308	4,419
短期借入金	2, 3 5,791	2, 3 7,612
未払法人税等	122	121
賞与引当金	88	64
繰延税金負債	2	-
関係会社整理損失引当金	205	-
その他	754	995
流動負債合計	10,272	13,214
固定負債		
長期借入金	2, 3 1,706	2 2,646
繰延税金負債	77	84
再評価に係る繰延税金負債	5 426	5 357
退職給付引当金	1,605	1,569
長期預り保証金	935	924
資産除去債務	92	83
その他	11	22
固定負債合計	4,854	5,689
負債合計	15,127	18,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,017	1,017
利益剰余金	5,621	5,907
自己株式	60	60
株主資本合計	8,954	9,240
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	33
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	5 403	5 329
為替換算調整勘定	265	425
その他の包括利益累計額合計	130	62
純資産合計	9,084	9,177
負債純資産合計	24,212	28,081

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	135,207	130,782
売上原価	5 128,056	5 124,026
売上総利益	7,150	6,755
販売費及び一般管理費	1 6,841	1 6,040
営業利益	309	715
営業外収益		
受取利息	26	30
受取配当金	49	36
受取賃貸料	8	10
為替差益	10	73
その他	45	54
営業外収益合計	140	206
営業外費用		
支払利息	84	83
固定資産除却損	22	27
その他	8	21
営業外費用合計	115	132
経常利益	333	788
特別利益		
関係会社整理損失引当金戻入額	-	2 67
特別利益合計	-	67
特別損失		
減損損失	3 14	3 380
関係会社整理損失引当金繰入額	2 205	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	60	-
災害による損失	4 56	-
原状回復負担金	16	-
投資有価証券評価損	6	-
特別損失合計	358	380
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	25	475
法人税、住民税及び事業税	179	220
法人税等調整額	11	6
法人税等合計	168	214
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	193	261
当期純利益又は当期純損失()	193	261

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	193	261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	42
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	-	74
為替換算調整勘定	199	159
その他の包括利益合計	308	192
包括利益	502	69
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	502	69
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,376	2,376
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,376	2,376
資本剰余金		
当期首残高	1,017	1,017
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,017	1,017
利益剰余金		
当期首残高	5,934	5,621
当期変動額		
剰余金の配当	119	119
当期純利益又は当期純損失()	193	261
連結子会社の減少に伴う増加	-	18
土地再評価差額金の取崩	-	125
当期変動額合計	312	285
当期末残高	5,621	5,907
自己株式		
当期首残高	59	60
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	60	60
株主資本合計		
当期首残高	9,268	8,954
当期変動額		
剰余金の配当	119	119
当期純利益又は当期純損失()	193	261
自己株式の取得	0	0
連結子会社の減少に伴う増加	-	18
土地再評価差額金の取崩	-	125
当期変動額合計	313	285
当期末残高	8,954	9,240

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	101	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	42
当期変動額合計	109	42
当期末残高	8	33
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	403	403
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	-	125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	50
当期変動額合計	-	74
当期末残高	403	329
為替換算調整勘定		
当期首残高	66	265
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	199	159
当期変動額合計	199	159
当期末残高	265	425
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	438	130
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	-	125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	308	67
当期変動額合計	308	192
当期末残高	130	62
純資産合計		
当期首残高	9,707	9,084
当期変動額		
剰余金の配当	119	119
当期純利益又は当期純損失（ ）	193	261
自己株式の取得	0	0
連結子会社の減少に伴う増加	-	18
土地再評価差額金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	308	67
当期変動額合計	622	93
当期末残高	9,084	9,177

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	25	475
減価償却費	443	467
減損損失	14	380
のれん償却額	6	-
投資有価証券評価損益(は益)	6	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	241	115
賞与引当金の増減額(は減少)	29	23
退職給付引当金の増減額(は減少)	141	35
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	205	205
受取利息及び受取配当金	76	66
支払利息	84	83
売上債権の増減額(は増加)	722	923
たな卸資産の増減額(は増加)	928	2,752
仕入債務の増減額(は減少)	513	1,147
未払消費税等の増減額(は減少)	26	25
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	60	-
その他	187	76
小計	250	1,516
利息及び配当金の受取額	84	67
利息の支払額	88	85
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	95	200
営業活動によるキャッシュ・フロー	342	1,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	413	577
定期預金の払戻による収入	554	387
有形固定資産の取得による支出	243	616
有形固定資産の売却による収入	-	23
無形固定資産の取得による支出	80	198
投資有価証券の取得による支出	3	5
貸付けによる支出	12	122
貸付金の回収による収入	6	20
その他	6	157
投資活動によるキャッシュ・フロー	198	931
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50	1,400
長期借入れによる収入	1,000	2,600
長期借入金の返済による支出	826	1,239
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	119	120
その他	49	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	46	2,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	93
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3	121
現金及び現金同等物の期首残高	4,014	4,018
現金及び現金同等物の期末残高	4,018	3,896

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

(株)埼玉県魚市場

千葉魚類(株)

川越水産市場(株)

釧路東水冷凍(株)

AERO TRADING CO., LTD.

SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.

豊海東都水産冷蔵(株)

東水フーズ(株)

前連結会計年度において連結子会社でありました東京大田魚市場(株)は、平成23年6月30日付けで解散し、同年9月30日をもって清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

辰巳産業(株)

(有)埼玉水

東都小揚(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 0社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社辰巳産業(株)、(有)埼玉水、東都小揚(株)並びに関連会社埼玉魚市場水販(株)は、連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちAERO TRADING CO., LTD.、SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、当社の賃貸住宅・賃貸冷蔵庫・社宅の一部、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（385百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

a . ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権・債務

b . ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

当社の内部規程である「外国為替事務取扱規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた55百万円は、「為替差益」10百万円、「その他」45百万円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	11百万円	11百万円

- 2 担保資産及び担保付借入金

- (1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	159百万円 (- 百万円)	167百万円 (- 百万円)
建物及び構築物	129 (80)	113 (67)
機械装置及び運搬具	62 (62)	51 (51)
土地	468 (-)	468 (-)
計	820 (142)	801 (118)

() は内数で工場財団設定分を示しております。

- (2) 担保付借入金

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	2,095百万円 (265百万円)	2,695百万円 (265百万円)
長期借入金 (1年以内返済分を含む)	42 (-)	1,239 (-)
計	2,137 (265)	3,934 (265)

() は内数で工場財団設定分を示しております。

- 3 財務制限条項

前連結会計年度(平成23年3月31日)

短期借入金のうち410百万円及び長期借入金のうち205百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することとなっております。

- (1) 各事業年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を前事業年度末比70%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の連結損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

短期借入金のうち205百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することとなっております。

- (1) 各事業年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を前事業年度末比70%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の連結損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

- 4 国庫補助金等の受入れにより、取得価額から控除している固定資産の圧縮記帳額は、300百万円であります。

- 5 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当社における事業用土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成14年 3月31日

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	61百万円	86百万円
上記差額のうち賃貸等不動産にかか るもの	12	21

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)
従業員給与手当	2,338百万円	2,140百万円
役員報酬	257	256
退職給付費用	224	191
賞与引当金繰入額	77	55
福利厚生費	542	493
貸倒引当金繰入額	240	33
販売諸掛	1,377	1,274
出荷奨励金	130	119

- 2 関係会社整理損失引当金繰入額及び関係会社整理損失引当金戻入額

前連結会計年度において、関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失の負担見込額を関係会社整理損失引当金として計上し、当連結会計年度において、当該関係会社の清算終了により損失額が確定したことに伴い、当該引当金を取り崩したことによるものであります。

- 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)

場所	用途	種類
東京都大田区	東京大田魚市場㈱の水産物卸売事業	建物等

当社グループは、減損損失の算定にあたり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしており、事業の用に直接供していない遊休資産については個別に取り扱っております。

当社は、当連結会計年度において、連結子会社である東京大田魚市場㈱の解散を決定しました。これに伴い、同社が事業の用に供しております建物等について売却の可能性も見込まれず、また将来キャッシュ・フローも見込めないため、帳簿価額について全額減損処理を行い、当該減少額を減損損失(14百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物11百万円、機械装置及び運搬具 0百万円、有形固定資産「その他」1百万円及び無形固定資産「その他」1百万円であります。

当連結会計年度(自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)

場所	用途	種類
千葉県船橋市	当社が東水フーズ㈱に賃貸している事業用資産等	建物等

当社グループは、減損損失の算定にあたり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしており、事業の用に直接供していない遊休資産については個別に取り扱っております。

当連結会計年度において、当社が連結子会社である東水フーズ㈱に賃貸しております事業用資産等について、当初想定していた収益を見込めなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(380百万円)として特別損失に計上しました。なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

その内訳は、建物及び構築物320百万円、機械装置及び運搬具31百万円、有形固定資産「その他」24百万円及び無形固定資産「その他」3百万円であります。

- 4 災害による損失

前連結会計年度(自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月31日)

平成23年 3月に発生した東日本大震災による損失に対し計上したものであり、その内訳は次のとおりでありま

す。

たな卸資産減失損 52百万円

修繕費 3

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
10百万円	89百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	57百万円
組替調整額	0
税効果調整前	57
税効果額	15
その他有価証券評価差額金	42

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	0
-------	---

土地再評価差額金：

当期発生額	125
税効果額	50
土地再評価差額金	74

為替換算調整勘定：

当期発生額	159
-------	-----

その他の包括利益合計	192
------------	-----

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	40,260	-	-	40,260
合計	40,260	-	-	40,260
自己株式				
普通株式(注)	445	6	-	452
合計	445	6	-	452

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	119	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	119	利益剰余金	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	40,260	-	-	40,260
合計	40,260	-	-	40,260
自己株式				
普通株式(注)	452	1	-	453
合計	452	1	-	453

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	119	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	119	利益剰余金	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	4,430百万円	4,472百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	411	576
現金及び現金同等物	4,018	3,896

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として冷蔵倉庫及びその関連事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	30	22	8
その他	94	75	19
合計	125	97	27

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	16	13	1	1
その他	34	31	0	2
合計	51	44	2	4

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	17	6
1年超	10	-
合計	27	6
リース資産減損勘定の残高	-	2

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	34	13
減価償却費相当額	34	13
減損損失	-	2

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	9	17
1年超	41	53
合計	51	71

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	24	23
1年超	83	76
合計	108	99

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により行う方針としております。デリバティブは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を適宜把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は金利上昇リスクを回避するための運転資金並びに設備投資に係る資金調達であります。このうち長期のものの一部は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,430	4,430	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*2)	7,230 1,290		
	5,940	5,940	-
(3)投資有価証券	758	758	-
(4)破産更生債権等 貸倒引当金(*3)	2,988 2,783		
	204	204	-
(5)支払手形及び買掛金	(3,308)	(3,308)	-
(6)短期借入金	(4,700)	(4,700)	-
(7)長期借入金	(2,798)	(2,797)	1
(8)デリバティブ取引(*4)	7	7	-

(*1)負債で計上されているものについては、()で示しております。

(*2)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,472	4,472	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*2)	8,070 1,103		
	6,967	6,967	-
(3)投資有価証券	814	814	-
(4)破産更生債権等 貸倒引当金(*3)	2,643 2,489		
	154	154	-
(5)支払手形及び買掛金	(4,419)	(4,419)	-
(6)短期借入金	(6,100)	(6,100)	-
(7)長期借入金	(4,159)	(4,159)	0
(8)デリバティブ取引(*4)	5	5	-

(*1)負債で計上されているものについては、()で示しております。

(*2)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4)破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5)支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	183	183

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	4,388
受取手形及び売掛金	7,230
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	11,619

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	4,300
受取手形及び売掛金	8,070
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	12,371

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	472	380	91
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	0	0	0
	小計	473	381	91
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	285	382	96
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	285	382	96
合計		758	763	4

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 172百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	509	383	126
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	0	0	0
	小計	510	383	126
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	303	378	74
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	303	378	74
合計		814	762	52

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 172百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 カナダドル	300	-	7	7
合計		300	-	7	7

(注)時価の算定方法

取引先の金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 カナダドル	480	-	5	5
合計		480	-	5	5

(注)時価の算定方法

取引先の金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	615	205	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	205	-	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社(国内連結子会社のうち2社を除く)は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。除いた国内連結子会社のうち1社は、確定給付型の制度として中小企業退職共済制度を併用した退職一時金制度を設けており、中小企業退職共済制度は平成23年1月に適格退職年金制度を廃止して移行したものであります。残りの国内連結子会社のうち1社は、確定拠出型の制度として中小企業退職共済制度を設けております。

また、当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。確定拠出年金制度は平成19年4月に適格退職年金制度を廃止して移行したものであります。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	2,228	2,039
(2) 年金資産(百万円)	199	211
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	2,029	1,828
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	101	58
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	376	245
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	54	45
(7) 連結貸借対照表計上純額(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	1,605	1,569
(8) 前払年金費用(百万円)	-	-
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	1,605	1,569

(注) 国内連結子会社のうち前連結会計年度6社、当連結会計年度5社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	271	222
(1) 勤務費用(百万円)	116	78
(2) 利息費用(百万円)	24	25
(3) 期待運用収益(百万円)	-	-
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	24	19
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	77	81
(6) 未認識過去勤務債務(百万円)	8	8
(7) その他(百万円)	37	26

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 「(7) その他」には確定拠出年金掛金等の額、前連結会計年度21百万円、当連結会計年度20百万円、臨時退職金、前連結会計年度16百万円、当連結会計年度5百万円を含んでおります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
- %	- %

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

11年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

11年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

国内連結子会社は15年で費用処理することとしております。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,138百万円	821百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	718	624
減損損失	-	130
賞与引当金損金算入限度超過額	36	24
関係会社整理損失引当金否認	83	-
投資有価証券評価損否認	30	26
資産除去債務否認	37	30
ゴルフ会員権評価損否認	13	11
繰越欠損金	1,577	1,518
その他	99	89
繰延税金資産小計	3,734	3,277
評価性引当金	3,706	3,255
繰延税金資産計	28	22
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	66	56
その他有価証券評価差額金	-	18
その他	15	9
繰延税金負債計	81	84
繰延税金負債の純額	53	62
再評価に係る繰延税金負債		
土地	426	357

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	19	18
固定資産 - 繰延税金資産	7	3
流動負債 - 繰延税金負債	2	-
固定負債 - 繰延税金負債	77	84

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

前連結会計年度
 (平成23年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、内訳を記載しており
 ません。

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.14
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.61
住民税均等割	0.90
評価性引当金額の増減等	13.16
税率変更による影響	1.67
在外子会社の税率差異	11.97
その他	2.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.03

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。

その結果、繰延税金資産が0百万円、繰延税金負債が8百万円、再評価に係る繰延税金負債が50百万円及び法人税等調整額が7百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都や埼玉県を中心に、賃貸用のオフィスビルや水産物卸売市場、賃貸駐車場等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は335百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は336百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,556	2,475
期中増減額	80	176
期末残高	2,475	2,651
期末時価	3,923	4,041

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸物件のリニューアル(7百万円)であり、主な減少額は減価償却費(64百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は社宅の賃貸化による増加(287百万円)であり、主な減少額は減価償却費(64百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、営業活動におけるさまざまな戦略を、グループ会社と連携し本社において業種別に立案することにより事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当社の展開する事業活動の業種別セグメントから構成されており、「水産物卸売事業」、「冷蔵倉庫及びその関連事業」及び「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

「水産物卸売事業」は卸売市場において水産物及びその製品の売買並びに販売の受託を行っております。「冷蔵倉庫及びその関連事業」は冷蔵倉庫、製氷並びに水産物の製造加工等を行っております。「不動産賃貸事業」は不動産の賃貸及び卸売市場の開設を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務 諸表計上 額
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	125,059	9,485	662	135,207	-	135,207
セグメント間の内部売上高 又は振替高	923	2,679	187	3,789	(3,789)	-
計	125,982	12,165	849	138,997	(3,789)	135,207
セグメント利益又は セグメント損失()	34	3	280	312	(3)	309
セグメント資産	13,334	4,816	3,922	22,073	2,139	24,212
その他の項目						
減価償却費	82	194	166	443	-	443
のれんの償却額	2	3	-	6	-	6
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	124	478	30	632	-	632

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 3百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額2,139百万円には、セグメント間取引消去 62百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,202百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に余資運用資金(現金・預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務 諸表計上 額
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	121,038	9,119	624	130,782	-	130,782
セグメント間の内部売上高 又は振替高	836	2,812	155	3,805	(3,805)	-
計	121,875	11,932	779	134,587	(3,805)	130,782
セグメント利益	311	192	228	732	(16)	715
セグメント資産	16,249	5,006	3,956	25,211	2,870	28,081
その他の項目						
減価償却費	95	205	167	467	-	467
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	17	308	250	576	-	576

（注）調整額は以下のとおりであります。

- （１）セグメント利益の調整額 16百万円には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれており
ます。
- （２）セグメント資産の調整額2,870百万円には、セグメント間取引消去139百万円及び各報告セグメントに配分し
ていない全社資産2,730百万円が含まれております。なお、全社資産は、主に余資運用資金（現金・預金）、長
期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計	全社・消去	合計
減損損失	14	-	-	14	-	14

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計	全社・消去	合計
減損損失	-	14	366	380	-	380

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	2	3	-	6	-	6
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	228.22円	230.57円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	4.86円	6.57円

- （注）1．当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
当期純利益金額又は当期純損失金額 （ ）（百万円）	193	261
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額（ ）（百万円）	193	261
期中平均株式数（千株）	39,810	39,807

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,700	6,100	0.68	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,091	1,512	1.09	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,706	2,646	1.11	平成25.4.1～ 平成32.3.10
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	6	-	平成25年～29 年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	7,498	10,267	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,143	705	422	313
リース債務	1	1	1	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	30,579	62,913	100,805	130,782
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	358	633	868	475
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	273	483	678	261
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6.87	12.14	17.05	6.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額 (は損失)(円)	6.87	5.27	4.91	10.48

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,217	1,656
売掛金	5 4,807	5 5,671
商品及び製品	4,073	6,845
前渡金	295	238
前払費用	9	10
関係会社短期貸付金	1,780	2,003
未収入金	115	189
その他	35	199
貸倒引当金	591	538
流動資産合計	11,744	16,277
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,550	1 3,388
減価償却累計額	2,355	2,437
建物(純額)	1,194	951
機械及び装置	1 962	1 925
減価償却累計額	806	819
機械及び装置(純額)	156	105
車両運搬具	27	27
減価償却累計額	15	20
車両運搬具(純額)	11	7
工具、器具及び備品	230	233
減価償却累計額	139	174
工具、器具及び備品(純額)	91	58
土地	1, 3 1,934	1, 3 1,915
建設仮勘定	5	182
有形固定資産合計	3,392	3,221
無形固定資産		
借地権	178	178
ソフトウェア	30	21
その他	8	8
無形固定資産合計	217	209
投資その他の資産		
投資有価証券	1 797	1 854
関係会社株式	1,155	1,245
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	8	7
関係会社長期貸付金	362	312
破産更生債権等	2,864	2,345
その他	3 117	3 126
貸倒引当金	2,590	2,264
投資損失引当金	867	1,032
投資その他の資産合計	1,848	1,595
固定資産合計	5,459	5,025
資産合計	17,203	21,303

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4	-
受託販売未払金	161	316
買掛金	5 2,055	5 3,075
短期借入金	1, 2 5,301	1, 2 7,122
関係会社短期借入金	580	600
未払金	28	56
未払費用	247	264
未払法人税等	18	20
前受金	1	164
預り金	45	63
前受収益	8	8
賞与引当金	62	41
流動負債合計	8,515	11,734
固定負債		
長期借入金	2 1,520	1 2,500
繰延税金負債	67	72
再評価に係る繰延税金負債	3 408	3 357
退職給付引当金	742	773
長期預り保証金	446	460
資産除去債務	16	16
固定負債合計	3,202	4,181
負債合計	11,717	15,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金		
資本準備金	953	953
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	959	959
利益剰余金		
利益準備金	594	594
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	96	101
別途積立金	1,453	1,053
繰越利益剰余金	192	6
利益剰余金合計	1,950	1,755
自己株式	60	60
株主資本合計	5,226	5,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	27
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	3 274	3 329
評価・換算差額等合計	259	356
純資産合計	5,486	5,386
負債純資産合計	17,203	21,303

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
卸売部門売上高		
受託品売上高	28,605	27,563
買付品売上高	61,459	64,233
卸売部門売上高合計	90,065	91,796
冷蔵部門売上高	488	434
事業部門売上高	219	217
売上高合計	90,772	92,449
売上原価		
卸売部門売上原価		
受託品売上原価	1 27,031	1 26,047
買付品売上原価		
商品期首たな卸高	2,887	4,072
当期商品仕入高	60,111	64,503
合計	62,999	68,576
商品期末たな卸高	8 4,122	8 6,845
差引買付品売上原価	58,876	61,731
卸売部門売上原価合計	8 85,908	8 87,779
冷蔵部門売上原価		
製品期首たな卸高	0	0
冷蔵部門原価	539	503
合計	540	504
製品期末たな卸高	0	0
差引冷蔵部門売上原価	539	503
事業部門売上原価		
事業部門原価	101	118
事業部門売上原価	101	118
売上原価合計	86,548	88,401
売上総利益	4,223	4,047
販売費及び一般管理費	2 3,974	2 3,884
営業利益	249	162
営業外収益		
受取利息	3 38	3 39
受取配当金	3 205	3 246
受取賃貸料	5	6
雑収入	14	27
営業外収益合計	264	319
営業外費用		
支払利息	81	83
固定資産除却損	14	25
雑支出	1	1
営業外費用合計	98	110
経常利益	415	372

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	4 78
特別利益合計	-	78
特別損失		
減損損失	-	6 366
投資損失引当金繰入額	5 261	5 165
貸倒引当金繰入額	4 295	-
関係会社株式評価損	150	-
災害による損失	7 53	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	-
投資有価証券評価損	6	-
特別損失合計	777	531
税引前当期純損失()	361	79
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等調整額	0	9
法人税等合計	1	7
当期純損失()	363	72

【冷蔵部門原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		64	12.0	65	13.0
労務費		245	45.5	224	44.5
経費	2	229	42.5	213	42.5
合計		539	100.0	503	100.0

- (注) 1. 原価計算の方法は単純総合原価計算によっております。
 2. 前事業年度減価償却費136百万円、租税22百万円他であります。
 当事業年度減価償却費127百万円、租税22百万円他であります。

【事業部門原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費		101	100.0	118	100.0

- (注) 貸ビル及び賃貸マンションの賃貸諸経費他であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,376	2,376
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,376	2,376
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	953	953
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	953	953
その他資本剰余金		
当期首残高	6	6
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6	6
資本剰余金合計		
当期首残高	959	959
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	959	959
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	594	594
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	594	594
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	99	96
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	7
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
当期変動額合計	2	4
当期末残高	96	101
別途積立金		
当期首残高	753	1,453
当期変動額		
別途積立金の積立	700	-
別途積立金の取崩	-	400
当期変動額合計	700	400
当期末残高	1,453	1,053

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	987	192
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	7
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
別途積立金の積立	700	-
別途積立金の取崩	-	400
剰余金の配当	119	119
当期純損失()	363	72
土地再評価差額金の取崩	-	4
当期変動額合計	1,180	199
当期末残高	192	6
利益剰余金合計		
当期首残高	2,433	1,950
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	119	119
当期純損失()	363	72
土地再評価差額金の取崩	-	4
当期変動額合計	482	195
当期末残高	1,950	1,755
自己株式		
当期首残高	59	60
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	60	60
株主資本合計		
当期首残高	5,710	5,226
当期変動額		
剰余金の配当	119	119
当期純損失()	363	72
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	4
当期変動額合計	483	196
当期末残高	5,226	5,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	93	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	108	42
当期変動額合計	108	42
当期末残高	14	27

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
土地再評価差額金		
当期首残高	274	274
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	-	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	50
当期変動額合計	-	54
当期末残高	274	329
評価・換算差額等合計		
当期首残高	367	259
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	-	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108	92
当期変動額合計	108	96
当期末残高	259	356
純資産合計		
当期首残高	6,078	5,486
当期変動額		
剰余金の配当	119	119
当期純損失（ ）	363	72
自己株式の取得	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	108	92
当期変動額合計	592	99
当期末残高	5,486	5,386

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 製品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

定率法

なお、当社の賃貸住宅・賃貸冷蔵庫・社宅の一部、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
機械及び装置	5～12年

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、被投資会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権・債務

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「外国為替事務取扱規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ等については、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
投資有価証券	159百万円	(-)百万円	167百万円	(-)百万円
建物	129	(80)	113	(67)
機械及び装置	62	(62)	51	(51)
土地	338	(-)	338	(-)
計	690	(142)	671	(118)

()は内数で工場財団設定分を示しております。
 担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
短期借入金	2,095百万円	(265)百万円	2,695百万円	(265)百万円
長期借入金	-	(-)	1,216	(-)
計	2,095	(265)	3,911	(265)

()は内数で工場財団設定分を示しております。

2. 財務制限条項

前事業年度 (平成23年3月31日)

短期借入金のうち410百万円及び長期借入金のうち205百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することになっております。

- (1) 各事業年度末の貸借対照表における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を前事業年度末比70%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

当事業年度 (平成24年3月31日)

短期借入金のうち205百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することになっております。

- (1) 各事業年度末の貸借対照表における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を前事業年度末比70%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

3. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	61百万円	86百万円
上記差額のうち賃貸等不動産にかかるもの	12	21

4. 偶発債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
釧路東水冷凍㈱(借入債務)	183百万円	163百万円
その他(営業債務)	1	1
計	185	164

5. 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	141百万円	164百万円
買掛金	446	595

(損益計算書関係)

1. 受託品売上原価は受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による卸売手数料を控除したものであります。

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度88%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度12%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
従業員給与手当	1,353百万円	1,311百万円
役員報酬	82	84
退職給付費用	153	157
賞与引当金繰入額	58	39
福利厚生費	311	304
貸倒引当金繰入額	62	15
販売諸掛	850	869
出荷奨励金	126	119
市場使用料	283	289
完納奨励金	117	114
減価償却費	33	47

3. 関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
受取利息	25百万円	22百万円
受取配当金	167	212

4. 貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金戻入額

前事業年度において、子会社であります東京大田魚市場㈱の解散決定を受け、同社に対する債権についての回収可能性を検討して貸倒引当金を計上し、当事業年度において、同社の清算結了により損失額が確定したことに伴い、当該引当金を取り崩したことに伴うものであります。

5. 投資損失引当金繰入額は、関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案した必要額であります。

6. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
千葉県船橋市	当社が東水フーズ㈱に賃貸している事業用資産等	建物等

当社は、減損損失の算定にあたり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングしており、事業の用に直接供していない遊休資産については個別に取り扱っております。

当事業年度において、当社が連結子会社である東水フーズ㈱に賃貸しております事業用資産等について、当初想定していた収益を見込めなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（366百万円）として特別損失に計上しました。なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

その内訳は、建物及び構築物320百万円、機械装置及び運搬具31百万円及び有形固定資産「その他」14百万円であります。

なお、前事業年度については該当事項はありません。

7. 災害による損失

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。
百万円

たな卸資産減失損	50
修繕費	3

なお、当事業年度については該当事項はありません。

8. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
7百万円	71百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	445,830	6,222	-	452,052
合計	445,830	6,222	-	452,052

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,222株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	452,052	1,666	-	453,718
合計	452,052	1,666	-	453,718

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,666株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

水産物卸売事業における通信機器等(工具、器具及び備品)であります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	32	25	7

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	19	16	2

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	5	2
1年超	2	-
合計	7	2

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	16	5
減価償却費相当額	16	5

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	4	3
1年超	17	14
合計	22	17

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,155百万円、関連会社株式 - 百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,245百万円、関連会社株式 - 百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	782百万円	613百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	369	341
投資損失引当金繰入否認	352	367
減損損失	-	130
たな卸資産評価損否認	-	27
賞与引当金損金算入限度超過額	25	15
投資有価証券評価損否認	258	140
ゴルフ会員権評価損否認	12	11
繰越欠損金	867	1,085
その他	41	12
繰延税金資産小計	2,710	2,746
評価性引当金	2,710	2,746
繰延税金資産計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	66	56
その他有価証券評価差額金	-	15
その他	1	0
繰延税金負債計	67	72
繰延税金負債の純額	67	72
再評価に係る繰延税金負債		
土地	408	357

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、内訳を記載しておりません。	税引前当期純損失を計上しているため、内訳を記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。

その結果、繰延税金資産が0百万円、繰延税金負債が7百万円、再評価に係る繰延税金負債が50百万円及び法人税等調整額が7百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 自平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月

31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	137.81円	135.33円
1株当たり当期純損失金額	9.13円	1.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失(百万円)	363	72
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	363	72
期中平均株式数(千株)	39,810	39,807

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,890	383
		(株)マルハニチロホールディングス	1,088,850	157
		(株)みずほフィナンシャルグループ	645,002	87
		東京豊海冷蔵(株)	1,600	72
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	320,000	50
		極東証券(株)	43,000	30
		共栄火災海上保険(株)	78	21
		東洋水産(株)	7,801	16
		東京団地冷蔵(株)	895	9
		東京急行電鉄(株)	19,033	7
		その他(11銘柄)	187,525	16
			小計	3,243,674
計			3,243,674	853

【その他】

		銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券) 不動産投資信託証券(1銘柄)	20	0
		小計	20	0
		計	20	0

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,550	216	377 (320)	3,388	2,437	131	951
機械及び装置	962	7	45 (31)	925	819	26	105
車両運搬具	27	0	0	27	20	4	7
工具、器具及び備品	230	24	21 (14)	233	174	41	58
土地	1,934	-	18	1,915	-	-	1,915
建設仮勘定	5	234	57	182	-	-	182
有形固定資産計	6,710	484	520 (366)	6,673	3,452	205	3,221
無形固定資産							
借地権	178	-	-	178	-	-	178
ソフトウェア	43	-	0	42	20	8	21
その他	8	-	-	8	-	-	8
無形固定資産計	231	-	0	230	20	8	209
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。
2. 当期増減額のうち主なものは次の通りです。

建物	増加額(百万円)	不動産賃貸事業	215	-	-
	減少額(百万円)	不動産賃貸事業	323	水産物卸売事業	54
建設仮勘定	増加額(百万円)	水産物卸売事業	180	不動産賃貸事業	54

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,181	141	315	204	2,802
投資損失引当金	867	165	-	-	1,032
賞与引当金	62	41	62	-	41

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は一般債権の貸倒実績率による洗替額及び回収による取崩額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	27
預金の種類	
当座預金	1,627
別段預金	1
小計	1,628
合計	1,656

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
八洲水産(株)	195
(株)海老正	148
(株)マルエツ	133
(株)東急ストア	131
(株)ホンダ水産	127
その他	4,934
合計	5,671

滞留状況については消費税等を含めて記載しており次のとおりであります。

(回収率)

期首残高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	期末残高(百万円)	回収率(%)
4,807	97,052	96,188	5,671	94.43

(注) 売掛金回収率 = $\frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期発生高}}$

(滞留日数)

摘要	当事業年度	滞留日数(日)
$\frac{\text{1日平均残高(百万円)}}{\text{1日平均売上高(百万円)}}$	$\frac{6,380}{97,052 \div 275(\text{営業日数})}$	18.08

商品及び製品

区分	数量(屯)	金額(百万円)
冷凍魚類	7,714	6,130
塩干魚及び加工品類	463	714
その他	58	0
合計	8,235	6,845

関係会社短期貸付金

区分	金額(百万円)
東水フーズ(株)	900
川越水産市場(株)	500
釧路東水冷凍(株)	323
豊海東都水産冷蔵(株)	280
合計	2,003

関係会社株式

区分	金額(百万円)
(株)埼玉県魚市場	526
AERO TRADING CO.,LTD	204
豊海東都水産冷蔵(株)	180
SUNNY VIEW ENTERPRISE LTD.	154
千葉魚類(株)	150
釧路東水冷凍(株)	30
川越水産市場(株)	0
東水フーズ(株)	0
合計	1,245

破産更生債権等

区分	金額(百万円)
長期貸付金	1,894
売掛金	308
未収入金	103
荷主前渡金	38
合計	2,345

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)極洋	887
AERO TRADING CO.,LTD.	588
兼松食品(株)	161
(株)神戸	68
マリンハーベストジャパン(株)	64
その他	1,305
合計	3,075

短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	1,401
(株)三菱東京UFJ銀行	1,259
中央三井信託銀行(株)	1,060
(株)三井住友銀行	832
農林中央金庫	799
その他 金融機関等	1,769
合計	7,122

長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	539
中央三井信託銀行(株)	345
(株)三菱東京UFJ銀行	315
商工組合中央金庫	265
(株)埼玉りそな銀行	240
(株)三井住友銀行	185
その他 金融機関等	609
合計	2,500

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告をすることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス http://www.tohsui.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年5月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年5月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

東都水産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東都水産株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東都水産株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

東都水産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東都水産株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。